

四日市市告示第353号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年四日市市告示第164号で認可した地縁による団体から告示事項変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月26日

四日市市長 森 智 広

1 届出者

大矢知新町自治会

代表者の氏名 東恩納 竜一

代表者の住所 四日市市大矢知新町8番地1

2 変更事項

旧代表者の氏名 市川 隆文

新代表者の氏名 東恩納 竜一

旧代表者の住所 四日市市大矢知新町10番地12

新代表者の住所 四日市市大矢知新町8番地1

3 変更の年月日

令和4年4月1日

4 変更の理由

代表者の任期満了に伴う変更

(市民生活部市民生活課)